

# 妊婦健康診査費補助金・産婦健康診査費補助金のご案内

里帰り出産などの理由で大阪府または京都府の取扱医療機関以外で妊婦健康診査および産婦健康診査を受診した市民に、健診費用の一部を補助金として払い戻します。

妊婦健康診査費補助金と産婦健康診査費補助金では必要書類が異なりますのでご注意ください。

## <対象者>

妊婦健康診査受診券・産婦健康診査受診券の交付を受けている枚方市民で大阪府または京都府の取扱医療機関以外で妊婦健康診査・産婦健康診査を受診した方。

ただし、転出後に受診した健診は対象となりません。

## <申請方法>

出産日から6ヶ月以内に「枚方市妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金交付申請書」（裏面を参考に必要事項を記入）と下記の必要書類を枚方市保健センターへ提出してください（郵送可）。

	妊婦健康診査	産婦健康診査
必要書類	①未使用の妊婦健康診査受診券 <u>※母子健康手帳別冊から切り離し、発行番号・氏名・生年月日をご記入ください。</u> <u>※健診実施機関記入欄は記入してもらう必要はありません。</u> ②母子健康手帳の「妊娠中の経過」（受診確認ができる）ページのコピー ③受診医療機関が発行した領収書・明細書	①産婦健康診査受診券 <u>※発行番号、受診者記入欄をご記入ください。</u> <u>※必ず、実施機関記入欄を受診医療機関で記入してもらってください。</u> ※やむをえず用意できない場合は、申請前に下記までお問い合わせください。 ②受診医療機関が発行した領収書・明細書
補助金額	妊婦健康診査1回につき、未使用の妊婦健康診査受診券1枚分にあたる5,040円を上限に補助金を交付します。 （ただし、受診券01は24,780円、受診券04は9,820円、受診券08は17,340円、受診券10は8,140円、受診券12は11,400円が上限となります。）  補助金の対象は <u>保険対象外の定期妊婦健康診査に限り</u> ます。また、対象となる期間は、 <u>妊娠届出から出産日まで</u> です。	産婦健康診査1回につき、産婦健康診査受診券1枚分にあたる5,000円を上限に補助金を交付します。  補助金の対象は <u>保険対象外の産婦健康診査に限り</u> ます。また、対象となる期間は、 <u>出産後8週以内</u> です。

※申請内容について医療機関に確認させていただくことがあります。

※医療機関が発行した領収書・明細書は交付決定通知書送付の際、同封して返却します。

補助金は申請受付からおおむね2か月以内に申請書に記載された口座に振り込みます。交付決定通知書にて振込のお知らせをしますので、通帳記録等でご確認ください。

<受付・問い合わせ先> 〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号  
 枚方市保健センター  
 妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金担当  
 [電話] 072 (840) 7221 [FAX] 072 (840) 4496

